

## 令和6年第5回大仙市教育委員会定例会議事録

令和6年第5回大仙市教育委員会定例会を令和6年5月24日(金)午後3時30分から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

### 出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	玉井有紗
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	藤原秀一
	教育総務課 参事	大釜弘靖
	次長兼教育指導課長	佐々木泰宏
	施設管理課長	高橋隆伸
	学校給食総合センター所長	佐々木満智子
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	三浦浩幸
	花館公民館長	枝川元
	神岡中央公民館長	大野暁佳
	大綱交流館長	遠藤隆伸
	中仙公民館長	大阪文博
	協和公民館長	阿部成吾
	南外公民館長	佐藤マキ
	仙北公民館長	竹村智子
	太田公民館長	太田敬

書記	教育総務課主幹	須田崇
----	---------	-----

付議案件

- (1)議案第21号 財産の取得に関する臨時代理について  
(学校給食総合センター)
- (2)議案第22号 令和6年度大仙市一般会計補正予算(第2号)案に関する  
臨時代理について(教育総務課、教育指導課、生涯学習課)
- (3)議案第23号 教育支援専門検査員の委嘱について(教育指導課)
- (4)議案第24号 給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について  
(学校給食総合センター)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、須田主幹を指名します。

ただいまから、令和6年、第5回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

ゴールデンウィークが終わり、小・中学校は、夏休みまで、落ち着いた学校生活が続くこととなります。感染症については、大きな感染拡大の報告はなく、予定されていた運動会をはじめとする教育活動が順調に行われているようで一安心しております。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。5月14日・15日、中学校の郡市陸上競技大会が県立中央公園陸上競技場で行われ、男子総合では大曲中学校が優勝、女子総合では大曲中学校が準優勝、西仙北中学校が3位とのこと。部活動の地域移行について、5月16日に市の関係各課、外部の関係団体の代表にも出席いただき、今年度の第1回推進本部会議を開催しております。主な会議予定等を確認した後、今後の進め方や組織の在り方等についての協議を行っております。

研修関係では、5月9日の市校長会において、事故防止や不祥事防止の徹底、学校評価等に関する今年度の具体について共通理解を図っております。5月9日・10日、長崎県長崎市で開催された全国都市教育長協議会に出席しました。文部科学省の行政報告や全国各都市からの実践発表や意見交換などが行われ充実した2日間でした。本市でも喫緊の課題である学校再編について、大いなる関心をもって参加しました。複数の自治体からの報告に加え情報交換が行われました。各都市は、自治体の実態や住民の意向を踏まえながら様々な進め方をしていることは伝わりましたが、妙案はなく苦慮していることが確認できました。一方で、複合的な機能をもたせた施設の在り方、まちづくりへの影響、子育て支援からの取組など様々な具体例が示されましたので、今後の本市の施策に生かしていきたいと考えております。5月17日に市内全小・中学校の教職員が参加し、オンラインによる教職員研究集会を行いました。令和6年度の本市学校教育の方向性について確認するとともに、学校における特色ある取組や防災教育、統合型校務支援システムや情報セキュリティ等についての周知を図っております。

5月23日は県南教育会議が開催され、南教育事務所より今年度の重点等に対する説明を受けたあと、各市町村間で情報交換を行っております。この後、教頭会やPTA連合会総会に出席する予定です。

県外視察では、佐賀県鳥栖市議会と神奈川県座間市議会の行政視察を受け入れております。

次に社会教育関係では、大仙仙北広域圏日本語講座運営委員会総会に出席予定です。

市長部局との連携行事等については、資料の会議に出席しております。

児童生徒の安全・安心面では、感染症についても大きな感染拡大の報告はありません。

事故等については、すでにお知らせしております通り、児童の交通事故がありました。下校中の事故で、押しボタン式信号機のある横断歩道を歩行中に、赤信号を見落としたと思われる自動車から衝突され、左足を骨折したとのことです。かなり大きな事故との情報で心配いたしましたでしたが命に別状はなく、松葉杖を使用し来週から登校できるのではないかとの見通しです。今回の事故を受けて、信号機があっても左右の安全を十分に確認するなど、一層の交通安全指導の徹底を各学校に依頼しております。

その他、5月28日から市議会第2回定例会が開催される予定です。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

#### 教育総務課 大釜

教育総務課の大釜です。

本日課長が所用により欠席のため、代理で説明させていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。

教育総務課は2項目です。

本日開催の定例会のほか、5月28日から6月18日までの日程で、令和6年度第2回市議会定例会が開催される予定となっております。

教育総務課は、以上です。

#### 伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

#### 教育指導課長

教育指導課は10項目記載しております。そのうち、4項目について報告いたします。

はじめに、2番と3番についてであります。2番の佐賀県鳥栖市行政視察では、鳥栖市議会文教厚生常任委員会の皆様11名、3番の神奈川県座間市行政視察では座間市議会民生教育常任委員会の皆様9名が視察に訪れました。どちらの皆様も、本市の小中学校の学力向上の取組や大仙教育メソッドに関しての説明を希望されておりましたので、こちらからは、大仙教育メソッドに加え、本市学校教育の具体的な事業、探究型授業について資料を用いて説明しました。

つづいて6番の第1回大仙市部活動地域移行推進本部会議については、12名の委員の皆様にご出席いただき、5月16日に開催しました。会議では、これまでの推進状況や今年度のスケジュールを確認した後、今後の取組について協議し、

部活動地域移行に関する情報発信の方法や部活動地域移行のための運営組織の在り方等についてご意見をいただきました。このあとは、事務レベルでの検討委員会において詳細について協議し、10月の第2回の会議を迎える予定です。

最後に8番については、出席簿、指導要録、健康診断票といった法定帳簿等を確認するための事務指導訪問を22日から進めております。6月21日までで全ての小中学校の訪問を終える予定です。なお、事務指導終了後、6月26日から教育委員会訪問を行う予定となっておりますので、教育委員の皆様よろしく申し上げます。

教育指導課からの報告は以上になります。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、申し上げます。

施設管理課長

施設管理課からは、四ツ屋公民館改築事業関係についてであります。

令和5年度からの継続事業であります旧公民館の解体工事につきましては、例年より大幅に降雪量が少なかったことなどから、計画を上回るペースで工程が進行し、予定より1か月程前倒しとなる5月1日に完了しております。

現在施工中の外構工事、外構照明工事、倉庫新築工事の各工事につきましては、現在、計画どおり順調に推移しております。引き続き円滑な工程管理に努めてまいります。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、申し上げます。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の4項目のとおりです。

1番の学校給食主任及び担当者会議ですが、記載の日程で各給食センターにおいて開催し、各小中学校で給食を担当する先生方に、今年度の学校給食事務についての説明とお願いをしています。

3番の大仙市学校給食協会総会の出席者は19人の予定でしたが1人の欠席により18人、4番の給食センター所長会議の出席は予定どおりの5人でした。

学校給食総合センターからは、以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、申し上げます。

#### 生涯学習課長

資料3 ページとなります。

それでは、生涯学習課の行事報告をいたします。記載の 11 項目となります。

はじめに、2 番ですが、5 月 10 日に秋田県生涯学習センターを会場に「令和 6 年度秋田県社会教育主事連絡協議会総会」が開催され、令和 5 年度の事業報告・決算及び令和 6 年度事業（案）・予算（案）等を議事案件として協議がなされましたが、その総会の開会行事として優良職員の表彰式が行われ、概ね 7 年以上社会教育主事等の職に従事し、業績顕著な優良職員として、当市では仙北公民館の菅原智子主幹が表彰を受けております。

次に、3 番「南教育事務所訪問（春期）」については、南教育事務所の社会教育担当者と本市の生涯学習課職員及び大曲図書館長が顔を合わせ、それぞれ今年度の重点施策・重点事業の説明をしながら情報交換を行っております。

生涯学習課からは、以上でございます。

#### 伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

#### 総合図書館長

総合図書館では 3 項目記載しております。

3 項目目の秋田県図書館協会の総会が、5 月 29 日秋田県生涯学習センターにて開催されますが、この中で長年の経験と図書館サービスの向上に貢献いただいた大曲図書館と仙北図書館に勤務する 3 名の会計年度任用職員が表彰を受けることとなっております。

総合図書館からは、以上です。

#### 伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

#### 総合市民会館長

総合市民会館は、4 項目記載しております。

お手元にチラシを配付させていただいておりますが、6 月 2 日日曜日に第 33 回秋田おぼこ節全国大会が 94 名の出場者で開催されます。

もう一枚は、7 月 13 日土曜日に「DRUM TAO」の新作舞台が開催されます。

委員の皆様には、是非御鑑賞いただけましたら幸いに存じます。

以上でございます。

#### 伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

#### 花館公民館長

花館公民館は、7項目を記載しております。

3番の地区のボランティア団体が主催している、認知症カフェ「Uるっとかふえ」が、5月16日に、内小友公民館で開催されております。人とつながる居場所づくりを目的として、コーヒーを飲みながら、福祉や介護の専門職員からのミニ講話や軽めの体操など、年9回開催しております。これまで高齢期の交通安全、お口の健康、食事と栄養など、色々なテーマについて、ゆるっと学び、みんなで、お話しをする場として、毎回30人の方々が参加をしております。

花館公民館は以上です。

#### 伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

#### 神岡中央公民館長

神岡中央公民館は5項目記載しておりますが、3番について説明いたします。

3番のおもしろ講座ですが、5月15日に今年度1回目、通算357回目の講座を開催いたしました。今年度は59名の申し込みがあり、1回目の出席者は46名でした。今回は秋田地方気象台の職員の方から、「台風・大雨に備える」と題し、秋田県内の災害発生状況や自然災害から身を守る方法などをお話しいただきました。

神岡中央公民館からは以上です。

#### 伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

#### 大綱交流館長

4ページを御覧願います。大綱交流館では、5項目を記載しております。

そのうち、4番の大綱米プロジェクト田植えについてご説明いたします。大綱米プロジェクトは、稲作を通じて特に必要不可欠な稲わらの確保や後継者の育成を図り、刈和野の大綱引きの保存継承を目的として今年で4回目の開催となりました。当日は、時折晴れ間が見えるものの曇り模様で肌寒い日となりましたが、西仙青空あおぞらこども園の年長が25人、みつば保育園の年中・年長が12人、西仙北小学校5年生が32人、西仙北中学校3年生が37人、西仙北高校全校生徒が34人、園児、児童、生徒合わせて140人が参加し、地域の指導者など含めると154人が参加しております。

大綱交流館の説明は以上でございます。

#### 伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、記載の5項目のとおりです。

4番の「生涯学習奨励員中仙地域協議会」を、5月16日中仙市民会館で開催し、奨励員4名、職員3名 計7名の出席で開催しております。令和5年度事業報告、令和6年度事業計画、また、今年度の視察研修について時期及び研修場所について協議しております。

5番の本日開催の地域協議会は20名の出席でしたので訂正をお願いいたします。

中仙公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館では7項目記載しております。

5番の「文化庁イノベーションミュージアム事業」県立美術館展示鉱石調査については、調査が終わりまして「にぎわい交流館 au」1階に長期一年展示したいという話がありまして、恵比寿大黒の像や水晶の花立て、松を形取った同製品を一年間展示することといたしました。

協和公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館では7項目あげさせていただきました。

南外公民館でも4月後半から各種団体などの理事会総会が順調に行われております。

5項目目の幼・小中学校・公民館連携推進委員会は5月28日に予定されておりますが、今年度からコミュニティスクールも始まりましたので、なお一層の連携を目指した協議になればと思っております。

南外公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。



#### 仙北公民館長

仙北公民館は12項目挙げております。

3番の、転入教職員地域内フィールドワークは、新しく転入なされました先生方を対象に、地域の施設や文化財などを知っていただくことを目的に行っております。同時に、総合などの学習の材料にさせていただければと、紹介しております。

4番の自衛隊コンサートチケット配布ですが、ふれあい文化センター開館30周年を記念して海上自衛隊大湊音楽隊によるコンサートを6月15日の土曜日に行います。そのチケットですが、800席全て配布済みとなっております。

10番の仙北地域園・小中連携協議会ですが、支所の管理職と園小中学校の管理職で構成されている会であります。学校と行政がそれぞれに目指すことや課題などを確認し合い、共に地域の子供たちを育んでいこうとするものです。昨年に引き続き、ここに、市の協働活動統括推進員の沢屋先生と、佐藤先生にも入っていただき、ご助言をいただく予定です。その後、11の協働活動本部会も行う予定であります。

仙北公民館は以上です。

#### 伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

#### 太田公民館長

太田公民館は、6項目掲載しております。

1番の民謡秋田おはら節全国大会実行委員会についてご説明いたします。昨年度、新型コロナウイルスの第5類移行に伴い、4年ぶりに開催された、おはら節全国大会ですが、今回の実行委員会において、今年度、第26回大会を9月7日、土曜日、太田文化プラザで開催することを決定しました。また、これに合わせまして、太田町民謡同好会が、おはら節の唄い方の勉強会である、おはら節講習会を7月13日土曜日、太田文化プラザで開催することも決定しております。

太田公民館からは以上です。

#### 伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。  
次に、付議案件に入ります。

議案第21号「財産の取得に関する臨時代理について」を議題といたします。  
学校給食総合センター所長から説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第21号「財産の取得に関する臨時代理について」ご説明申し上げます。

会議資料は、9ページから11ページとなります。

本案は、財産の取得案を議会に提案するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会 教育長に対する事務の委任等に関する規則 第3条第1項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条 第2項の規定によりこれを報告し、承認をお願いするものです。

資料の11ページをご覧ください。

本案は、給食配送車の老朽化に伴い、車両を更新するにあたり、予定価格2,000万円以上の動産取得となることから、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。取得する財産は、給食配送車3台で、西部学校給食センターに1台、東部学校給食センターに2台の配置予定となっています。なお、年度内の確実な納車のため早期に発注したいことから、6月議会初日に議決をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第22号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課から順に説明をお願いします。

教育総務課 大釜

それでは、議案第22号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第2号）案に関する臨時代理について」のうち、教育総務課所管分についてご報告いたします。資料は12ページから14ページになりますが、初めに13ページを御覧願います。臨時代理として事務処理した理由につきましては、先程ご承認いただきました議案第21号と同様です。本補正予算案につきまして、市長から意見を求められ、原案のとおり同意したものであります。次に、14ページの上段債務負担行為補正の表を御覧願います。債務負担行為についての説明となりますが、市町村の予算は1年ごとに終了するいわゆる単年度会計を原則としておりますが、1つの事業や事務が単年度で終了せず、複数年度に渡り支出をしなければならない場合には、あらかじめ後年度の債務を約束することを予算の中で債務負担行為として定めておくこととしているものです。今回、ご承認をお願いするのは、前回の定例会でご承認いただいた大仙市コスモス奨学基金積立金を原資として給付を行う、給付型奨学金に係る債務負担行為の補正であります。来年度から給付を開始する予定の給付型奨学金のうち、令和7年度認定分に係る将来の支出限度額を設定するもので、指定期間を給付が想定される最大期間の令和7年度から令和13年度までとし、支出の限度額を1,000万円に定めるものであります。次に、下段の事項別明細をご覧願います。教育委員会事務局関連の補正予算額について記載しており、補正前の額が30億4,986万5千円、補正額が929万7千円、補正後の額が30億5,916万2千円となります。詳細につきましてはこの後、担当課長より説明させていただきます。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

教育指導課長

つづきまして、教育指導課分について、ご説明申し上げます。資料15ページをご覧ください。

10款1項4目21事業、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費につきましては、98万5,000円を増額補正し、補正後の額を758万3,000円とするものであります。補正額の財源内訳は国庫支出金からとなっております。これは総合的な学力育成事業として計画されていたものの中に、新たにGIGAスクールにおける学びの充実事業、令和6年度リーディングDXスクール事業

を追加したもので、本事業は文部科学省の委託事業であります。4番のActをご覧ください。こちらに事業内容、予算が記載されております。この事業を通して、指定校、協力校の4校がクラウド環境を活用した効果的な教育のモデル校として、研究成果を発信することにより、市内全ての小・中学校において児童生徒が一人一台端末を活用して学びを深めるとともに、教職員の業務の効率化を図るための取組を進めて参りたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 生涯学習課長

最後に、生涯学習課所管分についてご説明いたします。生涯学習課からは大仙市誕生20周年を記念して企画する事業に係る補正予算案件2件となります。会議資料は16ページ、17ページとなります。

はじめに16ページをご覧ください。10款5項1目12事業「20周年記念二十歳を祝う会コラボ事業費」につきまして、80万円の補正額であり、財源は全額一般財源となります。1番のPlanをご覧ください。当事業は、大仙市誕生20周年と今年度二十歳を祝う会対象者の人生の節目を同時にお祝いし、大仙市とともに成長を遂げてきた若者達がふるさとを誇りに思い、地域とのつながりを再確認する機会を創出することを目的に実施するものです。2番のDo実績・成果及び3番のCheck欄は記載のとおりであり、説明は割愛させていただきます。事業説明書左下の4番のAct欄をご覧ください。はじめに、当事業のスケジュールですが、当事業は毎年8月に開催している、二十歳を祝う会とのコラボ事業となります。日時・場所は例年同様、8月15日木曜日、大曲市民会館大ホールで開催する予定としております。対象者は平成15年4月2日から平成16年4月1日までの出生者604人及び上記期間生まれの市内在住者となります。今後、対象者の中から実行委員を選出し、当日の開催までに実行委員会を2回開催し役割分担ですとか会の内容を決める予定としております。事業説明書右上、今般の補正予算の概要となります。先程もご説明いたしましたが、大仙市二十歳を祝う会と大仙市誕生20周年のコラボレーション拡充企画を実施いたしますが、その拡充内容は資料に記載の4メニューとなります。はじめに①番ですが、「夜にワルツ」スペシャルアカペラストージでございます。「夜にワルツ」というグループはフジテレビ系列の人気番組「ハモネプ」で全国優勝を果たした若い世代に人気のグループで、メンバーに大仙市出身の方がいるというご縁もあり、今回出演を依頼するものであります。このステージイベントにかかる経費として報償費30万円を補正予算に計上しております。次に②番、メモリアルフラワーモニュメントの設置でございます。当日、会場敷地内にイメージ写真にあるようなデザイン性の高いフラワーモニュメントを設置し、メモリアルフォトスポットとして利用していただきながら、参加する若者のSNS発信力を活かし大仙市20周年のPRにもつなげようとするものであります。この企画にかかる

経費としてモニュメント製作委託料50万円を補正予算に計上しております。次の③番は、現在調整中のメニューとなりますが、二十歳応援企画～お酒との上手な付き合い方～として、お酒が飲めるようになる二十歳の節目に、秋田朝日放送・アサヒビールと連携し、楽しく・正しくをテーマにお酒との付き合い方についての理解を深める講話を実施する予定であります。このメニュー実施に係る経費への市負担金は発生しない予定であります。次に④番ですが、大仙市消防団音楽隊によるアニバーサリー演奏会となります。オープニングで大仙市消防団音楽隊による二十歳と大仙市20周年を記念した楽曲を演奏していただきお祝いするものであります。最後に事業説明書下段には、参考まで、令和6年度当初予算に計上済みの二十歳を祝う会開催経費36万6千円の内訳を記載しておりますが、今回の20周年記念拡充事業分80万円と当初予算を合わせて当事業費の合計は116万6千円となります。

次に、会議資料17ページをお開き願います。

10款5項2目21事業「20周年記念大仙市民ギャラリー開設事業費」でありますが、751万2千円の補正額であり、財源は全額一般財源となります。

1. Planをご覧ください。当事業は、大仙市誕生20周年の記念事業として、イオンモール大曲施設内に作品展示・鑑賞用ギャラリースペースを設置し、大仙市の歩みや魅力を知ることができる企画展のほか、大仙市にゆかりのある新進気鋭のアーティスト作品を間近で鑑賞できる個展などを開催するものであります。併せて、市民にも気軽に利用していただくことで、芸術文化の振興を図り、市民の生きがいづくりへ繋げることを目的としております。

4. AcT欄をご覧ください。大仙市民ギャラリーの概要につきましては、記載のとおりでございます。場所はイオンモール大曲1階南側、ジューと眼鏡のT・G・Cの間に位置するテナントスペースで、場所としては南側入口から入り正面に位置し、多くの買い物客も行き交うことから、芸術文化に興味のある方以外の方からも目に付きやすい一等地となります。広さは約31.05坪であります。当スペースは市がイオンモール大曲からお借りするものでございますが、契約期間に関しましては、今般20周年記念として実施する事業でありますので、準備期間も含め令和6年7月から今年度末3月31日までの9カ月間を想定しております。なお、翌年度以降の実施に関しましては、今年度運営するなかで市民・団体等のニーズ調査も行いながら検証し、継続の有無を判断することとしております。

次に、事業説明書右上をご覧ください。はじめに、今般の補正予算の内訳となります。項目1番目はイオンモール大曲への賃借料として月20万円の9カ月分198万円、2番目がギャラリースペース利用にかかる電気料として、月9万円の9カ月分を計上しております。3番目は、ギャラリー運営委託料となります。こちらは、美術品等を展示し運営するにあたり、その技術や知識を有しトータルコーディネートのできる、実績のある市内事業者へ運営を委託できればと考えておまして、人件費、謝礼、備品購入費、テナント整備費、事務費等を含めた472万2千円を計上し、これら3項目を合わせた751万2千円が今般の補正額となります。次に、今後

のスケジュール及び内容となります。スケジュールに関しましては、予算議決後、8月のオープンを目指して準備を進める予定としております。ギャラリー開設後は年間を通じて創作作品の展示会と展示品に合わせたワークショップなども開催するほか、2か月に1回ペースで特別企画展の開催を計画しております。その特別企画展では、大仙市在住の画家で、アジア・パラアート TOKYO などの公募展でも多数入賞するほか、航空会社の JAL、みちのくコカ・コーラボトリングなど大手企業主催の企画にも作品を提供するなど広く活躍されておられます。小野崎晶さんの作品展を含め4つのメニューを予定しております。また、創作作品展では、例として表に纏めておりますが、地元芸術家が創作した絵画や陶芸、地域団体・個人の作品展のほか、市内小中学校・高校及び美術系大学などとも連携した事業も展開できればと考えております。最後に、当事業実施により期待される効果として、市民に芸術作品を身近に楽しんでいただくことで、芸術文化活動の活性化と、市民の生き甲斐づくりに繋がること、それから、アートを通じて大仙市を広く発信することで、市民の愛郷心を育むとともに更なる市のイメージアップに繋がるものと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

20周年記念事業については、今年度様々な課で盛大に盛り上げていこうということで動いております。教育委員会では、この生涯学習課の二つの大きな事業ということになります。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

20周年記念事業ですけれども、生涯学習課から去年は将棋で全国に発信していただいて、今回は20周年記念事業ということで、大仙市をアピールする大きな事業に取り組まれるとのことで大変お疲れ様ですし、企画運営大変かと思いますが、どうかよろしくお願いいたします。期待しております。

生涯学習課長

昨年度の竜王戦はある程度効果が見えてきたところでありますけれども、今年度は20周年記念事業ということで、生涯学習課として何が出来るかという中で大仙市の PR を進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

伊藤教育長

教育指導課の補正は、昨年度も同じ事業を行っておりまして、今年度も中仙地域の学校で全額国からの予算を使って実施していくことになります。

他にはございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第23号「教育支援専門検査員の委嘱について」を議題といたします。教育指導課長、説明をお願いします。

教育指導課長

議案第23号「教育支援専門検査員の委嘱について」御説明いたします。会議資料は18ページから20ページです。

20ページの大仙市教育支援委員会規則第1条に教育上特別な配慮を要する児童生徒に対し、適切な就学支援等の教育支援を充実させるため、大仙市教育支援委員会を置くことあり、同規則第8条1項には委員会に専門の事項についての検査又は調査をするために、教育支援専門検査員を置くことができるとあります。2項には専門検査員は、教育委員会が委嘱するとあり、本案は19ページの名簿の方々を専門検査員に委嘱するものであります。以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

一番の業務としては、この方々が夏頃を中心に各保育園やこども園を訪問して、子供達の様子を観察したり、場合によっては相談に乗ってくださるという実務的な部分を担ってくださる方々になります。それを受けて支援委員会が開催されるという全体的な流れとなっております。今回は人事異動に伴う委員の変更になります。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり委嘱することとします。

次に、議案第24号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、議案第24号「給食センター運営委員会委員の任命または委嘱について」ご説明申し上げます。

会議資料は、21ページから23ページとなります。

本案は、給食センター運営委員会委員について、欠員が生じたため、大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第7条第1項の規定により、新たな委員の任命又は委嘱について、教育委員会のご承認をお願いするものであります。22ページの給食センター運営委員会委員名簿をご覧ください。新任の委員は20名中10名で、小中学校長4名、小中学校PTA会長が6名であります。欠員が生じた理由としましては、小中学校長の定期人事異動、及びPTA会長の交代によるものです。なお、新任となる委員の任期は、令和6年6月1日から令和7年5月31日までとなります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

こちら人事異動等に伴う変更であります。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は原案のとおり任命または委嘱することに御異議ございませんか。



各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は原案のとおり任命または委嘱することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

「ノロウイルス等による集団感染症防止のための学校給食停止基準の変更」について説明させていただきます。学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

それでは、「ノロウイルス等による集団感染防止のための学校給食停止基準の変更について」ご説明申し上げます。資料は、資料No.1「ノロウイルス等による集団感染防止のための学校給食停止基準」の現行と見直し後の対照表となります。

説明に入ります前に資料の訂正をお願いします。裏面、見直し後（3）ですが、「給食センター事務職員からノロウイルスが検出された場合」と「ノロウイルスが」の追加をお願いします。申し訳ありません。それでは、説明させていただきます。

給食センターにおける感染症の防止については、学校給食衛生管理基準や、「衛生管理マニュアル（秋田県HACCP）」に基づき、徹底した衛生管理に努めていますが、給食センター従事職員やその家族、また学校でノロウイルスの陽性者が発生した場合は、給食を介して感染が拡大することがないように、学校給食停止基準を定め、その基準に基づき学校給食を停止することとしています。現行の学校給食停止基準は、平成26年8月に見直されたものでありますが、秋田県HACCP認証制度の認証を平成26年10月から平成30年6月までの間に全センターで受け、徹底した衛生管理や調理員の健康管理を行うことにより、その後の食中毒の発生がないことから、今般「ノロウイルス等による集団感染防止のための学校給食停止基準」の見直しを行いました。朱書きになっているところが今回見直しを行った部分ですが、大きな見直しは3点となっています。

まず、1点目ですが、対照表の見直し後（1）①のただし書きに、（※注1）として、「ノロウイルスの潜伏期間が24～48時間であることから、当面の間、衛生管理の徹底及び調理従事職員の健康観察を行い、感染拡大の恐れがないことを確認した上で、48時間以上に置き換え実施することとする。」の一文を加えています。現行の停止基準では、「（1）給食センター従事職員からノロウイルスが検出された場合」「①有症者（下痢、嘔吐等）がいる場合は給食を停止する。」とし、ただし書きにおいて、「ただし、ほかに発症がなく、当該職員が発症から遡って72時間以上勤務していない場合は給食を停止しない」としています。この「72時間以上」という点について、現在一般的にノロウイルスの潜伏期間が24時間から48時間とされており、学校給食停止基準において遡るのは48

時間で良いのではないかという意見があったことから、給食センター運営委員であり、大曲仙北医師会のメンバーでもある生和堂医院の伊藤晴通先生から、72時間から48時間への変更について、ご意見を伺ったところ、衛生管理と調理員の健康管理が大前提であるが、当面の間、48時間に置き換えて実施し、その後基準を変更してはどうかとご助言をいただき、この一文を追加いたしました。48時間以上とすることで、日曜日の18時以降の発症については、遡って48時間以上勤務していないことから、万が一ノロウイルスの検査結果が陽性であった場合でも、他の調理従事職員に体調不良者がいず、感染拡大の恐れがないことが確認出来れば、給食の停止が避けられる見込みとなります。

2点目ですが、現行の「給食センター従事職員」を「調理従事職員」と「事務職員」にわけ、見直し後の(1)を「調理従事職員からノロウイルスが検出された場合」、(3)を「事務職員からノロウイルスが検出された場合」とし、停止基準を整理し、記載しております。事務職員については、調理場内に入ることがないことから、事務職員に有症者がいる場合は、調理従事職員との接触状況や、調理従事職員の健康状態を確認した上で、給食停止については総合的に判断することとしています。

3点目ですが、見直し後の(1)の②の一つ目ですが、「複数名が不顕性感染症と判明した場合は、原則、給食を停止する。」と「原則」という文言を追加しています。これは、検査結果が判明したその日のうちにセンター内の消毒が完了した場合は、給食を停止することなく提供が可能な場合もある事から、給食停止は「原則」とし、できる限り給食を停止することがないように、迅速な対応に努めていきたいと考えています。

その他、朱書きの部分については、文言の整理などを行った部分となっております。

見直し内容についての説明は以上となります。今後、この基準に基づき、ノロウイルス等の集団感染がないよう、万が一の場合は給食停止を行いたいと考えていますが、発生状況や調理従事職員の健康状態などもあわせて教育委員会事務局内で協議し、状況によっては医師会などに相談しながら給食停止については判断していきたいと考えています。よろしくお願いたします。

伊藤教育長

専門知識が無い中で御意見をというのは難しいかもしれませんが、読んでいただいて気になるところがあれば教えていただきたいと思います。

当然、事案が発生した場合には、事務局内で色々なことを相談しながら進めております。年に何件かは発生しておりますが、給食停止などの大きなことはここ数年はありません。

また、HACCPの認証を受けておりますので基本的なことはしっかり抑えられております。そして、必要な消毒は当然その都度しますし、さらに念入りな消毒もしながら対応するという基本的なところは当然やっていくという前提で動いております。

何か気になる点などありましたらお願いいたします。

小笠原委員

中身について、72時間を48時間に見直すのは医学的な立場で中島先生からも御意見をいただければと思いますが、言葉の面で有症者が「いず」というのが「いる」に対する「いず」だとは思いますが、どうも落ち着きが悪いなど。「おらず」や「みられず」、発症がなくなると「ない」だとは思いますが。

伊藤教育長

日本語の問題ですので、検討させてください  
運営委員の生和堂の先生にも相談されているということですが、中島委員いかがですか。

中島委員

特にこの案で問題ないと思います。

伊藤教育長

ありがとうございます。  
素人が最後判断しなければならないので、我々の拠り所がこの基準で最終判断していくことになります。大きなことにならないように努めて参りますので、御承知おきいただければと思います。  
その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

伊藤委員

交通安全の面について、太田地区で「黒沢トンネル工事」と書いたダンプカーが登校の時間に連なって走ってくる状況で、見ていると歩行者がいてもあまりスピードを落とさずに走行しておりますので、小中学生の登下校の際に気を付けた方が良いでしょうので、注意喚起をしていただければと思います。

伊藤教育長

具体的にどの辺ですか。

伊藤委員

角六線沿いの三本扇・横沢地区の辺りで狭いところを何台も連なって走っています。

伊藤教育長

建設部等にも確認します。情報共有して必要であれば学校にも注意を促したい  
と思います。業者の対応もして参りたいと思います。

他に何かございませんか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課から次回の日程等についてお願いします。

教育総務課 大釜

今回は6月21日金曜日、午後3時30分から、こちら大会議室で開催したい  
と考えておりますので、ご都合方よろしく願いいたします。

伊藤教育長

次回定例会は、6月21日金曜日、午後3時30分から、ここ大会議室にて  
開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしく願いいたし  
ます。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。